

災害共済給付ナビ

【専門家に聞く】

学校等の事故防止に向けたデータ活用と創造的教育の可能性…P.1、P.2

【動画視聴後アンケート】

多くの声に支えられて、広がる取り組み…P.3

【災害共済給付に関するお知らせ】

災害共済給付オンライン請求システムをご活用ください!…P.4

2年間請求を行わず、「時効」を迎えてしまった場合について…P.5

チャットボットをはじめました!…P.5

令和9年1月からの災害共済給付オンライン請求システム
リニューアルについて…P.6

メンテナンスに伴うシステム停止のお知らせ…P.7

vol.

11

令和7年12月号



【専門家に聞く】 学校等の事故防止に向けた データ活用と創造的教育の可能性

はじめに

日本スポーツ振興センター（以下JSC）の災害共済給付データによると、学校等^{*1}の管理下では年間約80万件の災害が発生しています。事故防止には過去の事例やデータの活用が有効です。繰り返される事故の傾向を把握することで、予測と対策が可能となり、こどもの安全を守るだけでなく、創造性を育む教育の機会にもつながります。



東京科学大学
工学院機械系
教授 | 西田 佳史

なぜ、事例やデータの活用が必要か？

イギリスの医師で疫学の父と呼ばれるジョン・スノーは、1800年代に流行したコレラの原因を、徹底した調査とデータ収集により、井戸水が原因であると突き止めました。これを学校等での事故に当てはめると、例えば「水筒を振り回して遊んでいて、児童の口元に当たった」事故が起きた際、後述の「事件事例データ」を用いることで、どの学校等でも発生する可能性があること、また、障害が残るような事故になり得ることが分かります。その場合は、優先的に環境改善の対策の判断をすると同時に、「水筒を振り回して遊ばない」「遊具で遊ぶ際に水筒を身に着けない」といったルール^{*2}を設けることで、事故の予防につなげることができます。

事例やデータ活用の簡単な方法

方法1 専門家が分析した結果やとりまとめられた対策法を探す

JSCの「事故防止啓発資料・お役立ちコンテンツ」¹⁾には、専門家がすでに分析を行った結果と対策が「学校等での事故防止対策集」としてまとめられ、ハンドブック/パンフレット/動画等の資料(図1)として公開されています。歯・口の外傷、眼の外傷、遊具の事故など、どこの学校等にも関わる対策がありますので、これらを参照し、自校(園)に当てはめてみるとよいでしょう。



【図1】事故防止啓発資料(一例)

方法2 事件事例データの活用

JSCの「学校等事件事例検索データベース」²⁾のExcelデータ(図2)では、具体的な事故内容を確認できます。私が過去に行った研究でも、抽象的な言い回しよりも、具体的な事件事例を参照した方が対策のアイデアが思い付きやすいという結果が示されています。例えば「すべり台の周りで走っていてぶつかる」よりも、「鬼ごっこ中にすべり台の下をくぐろうとして頭をぶつける」といった詳細な記述の方が、より多くの対策を考えやすいです。公開されているExcelデータを使えば、気になる事故(例えば、鉄棒やすべり台、階段、プール、運動会など)について、他校(園)の事例を調べることができます。特に「障害見舞金」データは、どの学校等でも起こり得る事例が多数収載されており、自校(園)に近い事例が必ず見つかると思います。

学校名	発生日	発祥	発生場所	発生時刻	発生状況	発生原因	発生場所	発生時刻	発生状況	発生原因
〇〇小学校	11月17日	外観・園舎部分の修繕中	〇〇	15時00分	運動場	熱気球の試験中に、熱気球が爆発し、園舎部分に落下した。園舎部分の屋根が破損し、園児が怪傷を負った。	〇〇	15時00分	運動場	熱気球の試験中に、熱気球が爆発し、園舎部分に落下した。園舎部分の屋根が破損し、園児が怪傷を負った。

件数を調べる

状況を調べる

\ コチラから /

【図2】学校等事故事例検索データベース

方法3 教育現場での応用

養護教諭は保健指導の作成、安全担当教員は行事前のリスク予測、教科担当者は教材づくりなど、さまざまな場面でデータ活用が可能です。例えば、小学校では保健・体育、中学校では技術・家庭などの授業で、その他にも生活や学校安全の授業等において、データを活用した教材づくりに応用することができます。その際、前述の「事故防止啓発資料・お役立ちコンテンツ」で紹介されているフリーイラスト集（図3）の他、こどもが主体的に安全について考える教材として、教材カードやワークシート（図4）も利用できます。



【図3】フリーイラスト集（一例）



【図4】ワークシート（一例）

創造性育成の場として活用する方法

さらに、学校安全を創造性育成の場として活用する方法として、以下のものを紹介します。

- **子供の事故予防ハンドブック（東京都こどもセーフティプロジェクト）³⁾**
 学校環境の危険を「変えたいもの」「変えられないもの」「変えられるもの」に分類し、けがの予防を考える内容で、小学校の低学年・高学年向けに構成されています。
- **安全授業実施マニュアルと安全授業用教材（産業技術総合研究所）⁴⁾**
 フォトボイスという手法を用い、児童が危険な場所を撮影・共有し、対策を考える活動を通じて、安全意識を高めることができます。パワーポイントや動画資料も提供されています。

これらの教材を活用し、自校（園）のけがの傾向を分析して新たな学習テーマを設定することで、安全教育をより実践的に展開できます。事故やけがは暗いイメージを持たれがちですが、こどもが自ら課題を発見し、解決策を考える過程は非常に魅力的です。安全の問題を「足かせ」ではなく、こどもが身近な問題として捉え解決法を考えていく創造性育成の場として活用できる可能性を実感しています。

※1 小学校、中学校、義務教育学校、高等学校、中等教育学校、高等専門学校、高等専修学校、特別支援学校、幼稚園、幼保連携型認定こども園、保育所等を含みます。

※2 WHO（世界保健機関）は、傷害予防のアプローチとして、環境改善（Environment）、教育（Education）、ルール作り（Enforcement）の3つが必要だと述べています。これらの英語の頭文字をとって「3つのE」と呼ばれています。対策を考える際のヒントにしてください。

□ 参考資料

- 1) JSC「事故防止啓発資料・お役立ちコンテンツ」
https://www.jpnsport.go.jp/anzen/anzen_school/tabid/1627/Default.aspx
- 2) JSC「学校等事故事例検索データベース」
https://www.jpnsport.go.jp/anzen/anzen_school/anzen_school/tabid/822/Default.aspx
- 3) 東京都こどもセーフティプロジェクト「子供の事故予防ハンドブック（事故防止情報等 リ・デザイン事業）」
<https://kodomosafetypj.metro.tokyo.lg.jp/about/redesign/>
- 4) 国立研究開発法人産業技術総合研究所人工知能研究センター「傷害予防のための安全授業」
<https://www.airc.aist.go.jp/lam/safety-edu/>



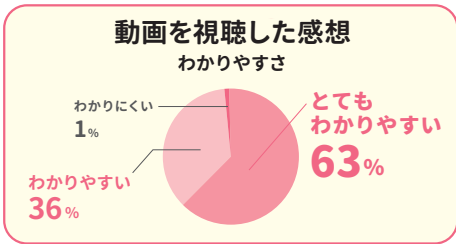
多くの声に支えられて、 広がる取り組み



令和6年度に公開した「熱中症」と「固定遊具」の事故防止動画について、視聴後に実施したアンケートでは、多くの皆様から高い評価をいただきました。ここではいただいた声の一部を紹介いたします。まだご視聴いただいていない方も、ぜひこの機会にご視聴いただき、園、学校等の事故防止にお役立てください。

▶ **なくそう! こどもの熱中症** 幼稚園・保育所等向け

「こども向け」「先生向け」「保護者向け」に熱中症の事故防止・対応をまとめた3種類の動画を公開し、「先生向け」「保護者向け」は同時にチラシも作成し、ダウンロードできるようにしました。



ご感想

- 対象によって、動画の長さや内容が考慮されていてよかったです。
幼稚園職員
- それぞれの動画の絵が親しみやすく、内容もわかりやすかったです。初期症状も具体的に複数あり、対策もわかりやすかったです。
認定こども園職員
- 霧吹きの水を吹きかけ、体を濡らして風を当てるといった対処法は知らなかったので、情報のアップデートは必須だと思いました。
幼稚園職員

チラシの活用方法

データ派
チラシはPDFデータをアプリで配信します。

紙派
保護者には印刷して周知します。

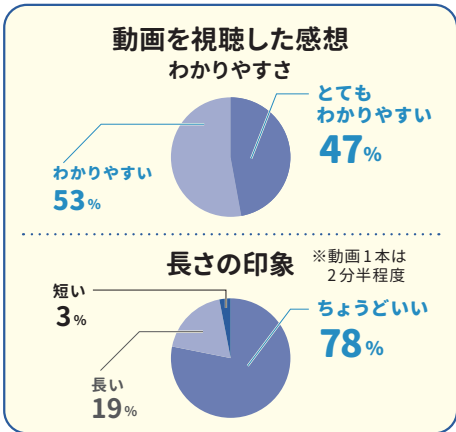
使いやすい形状でご活用ください!

▶ **なくそう! 固定遊具の事故** 小学校低学年・幼稚園・保育所等向け

3つのクイズに答えながら遊具の安全な遊び方を楽しく学べる動画『ゆうぐでたのしくあそぼう!』全9種類を公開しました。



- 9種の動画**
- ①はじめに・総合遊具
 - ②鉄棒
 - ③雲てい
 - ④ぶらんこ
 - ⑤ジャングルジム
 - ⑥すべり台
 - ⑦固定タイヤ
 - ⑧砂場
 - ⑨登り棒



ご感想

- クイズ形式なので、考えながら学べるところがとてもよいと思います。
小学校教職員
- 児童にもイメージしやすいと感じました。保健指導でも使いやすい長さだと思います。
小学校教職員
- キャラクターが果物の名前でかわいい。ナレーションの声もかわいらしく低学年が楽しめます。
小学校教職員

「ゆうぐ」ってなあに?

「ゆうぐ」という言葉を聞き慣れていない児童や園児もいるのでは?というご意見をいただきました。

先生方から『「ゆうぐ」とは、みんながいつも遊んでいる、てつぼうやすべり台、ぶらんこなどのことです。』といった説明をしていただけるとさいわいです。

お寄せいただいたご意見・ご感想は今後の事故防止啓発資料作成に役立ててまいります。

https://www.jpnsport.go.jp/anzen/anzen_school/bousi_kenkyu/tabid/3026/Default.aspx#playground

▲ 動画視聴、チラシダウンロードはコチラから ▲

【災害共済給付に関するお知らせ】



災害共済給付オンライン請求システムをご活用ください！

災害共済給付

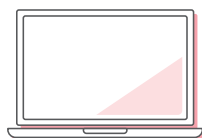
名簿更新や医療費請求時の申請など、災害共済給付オンライン請求システム（システム）を使用することにより、簡単にお手続きいただくことができます。支払通知書（審査結果）をダウンロードする際にも、システムが必要となりますので、この機会にぜひシステムの利用をお願いいたします！

システム利用に少しでも**不安な場合**や**お困りの際**は、担当地域部署にお気軽にお問い合わせください！

システム利用のメリット

- ✓ **名簿更新書・共済掛金支払明細書の書類提出が不要！**※
- ✓ **医療費請求時の請求書・報告書の書類提出が不要！**
- ✓ **申請データの修正が簡単！**

※全員加入でない場合等は、一部、書類の郵送が必要です。



オンライン請求システムには、『災害共済給付Web』トップページ、もしくは下記のURLより直接アクセスできます。

【URL】 <https://www.saigaikyosai.jp/skkos/index.html>



『災害共済給付Web』から
アクセスする場合

トップページ内
オンライン請求システム
をクリック



【URL】
<https://www.jpnsport.go.jp/anzen/Default.aspx>



システムのログインには、**ユーザID・パスワード**が必要です。万が一不明な場合は、下記のフォームより申請ください。
例年、紛失に関する問い合わせを多くいただいております。個人情報に関わるシステムのユーザID・パスワードとなりますので、**適切な管理**をお願いします。

パスワード初期化 及び ユーザID再発行申請フォーム

お手続き方法

【申請フォームURL】 <https://www.jpnsport.go.jp/anzen/saigai/tabid/1984/Default.aspx>



1 JSC ホームページ内
「ID・パスワードを忘れたとき」をクリックする。



2 フォームに必要事項を
入力の上、申請する。



2年間請求を行わず、 「時効」を迎えてしまった場合について

災害共済給付を受ける権利は、その給付事由が生じた日から2年間請求を行わないときは、時効によって消滅します。ただし、学校等の管理下の災害であることが2年以上経過して判断された場合など、「特別の事情」があると認められる場合は、時効の利益を放棄しますので、担当地域部署へご相談ください。

例えば、裁判や第三者委員会の調査等により、学校等の管理下の災害であることが2年以上経過して判断された場合などになります。

保護者向けに、請求漏れにより給付が受けられなくなるよう注意喚起するためのチラシを災害共済給付Webに掲載しています。制度周知にご活用ください！



【URL】
https://www.jpnsport.go.jp/anzen/Portals/0/anzen/kyufu_1/pdf/R5_jikou.pdf



災害共済給付Web
「刊行物一覧」ページ
二次元コード

保護者のみなさまへ
災害共済給付に係る医療費の請求について

学校(国)又は通学(国)中のケガ等の医療費は
2年以内にご請求ください!

受診した月から**2年間**請求を行わなかった場合は、**時効**により給付が受けられなくなります。

全部請求したかしら?
よくある請求漏れの理由
先生に書類を渡したかな?

- 「医療等の状況」を医師等関係者に証明いただけていない
- 初回の給付を受けたが継続分は未申請
- 全ての治療が終了した後にまとめて請求しようと思っていた

※医療費は「月ごと」に発生が基本です。

「請求していないかもしれない」と思ったら
まず、学校(園)にご相談ください

本チラシは災害共済給付制度(給付前)における特約に関する概要をお知らせしています。個別の請求状況や、特別の事情があると思われる場合は、担当の担当者を要請します。
「災害共済給付制度」の印刷については、日本スポーツ振興センターのホームページをご覧ください。

JAPAN SPORT
<https://www.jpnsport.go.jp/anzen/>

24時間
対応!

チャットボットを はじめました!



このたび、災害共済給付、事故防止などについてパソコンやスマートフォンから気軽にお問い合わせができるAIを活用したチャットボット*を導入しましたので、ぜひご活用いただくとともに、保護者の皆様にもご案内ください!

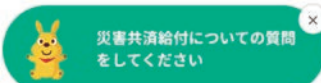
*災害共済給付、事故防止などに関する一般的な質問に対して、AI(人工知能)を活用し、チャット(対話形式)で自動応答するものです。

利用方法

- 1 災害共済給付Webのトップページ右下に表示されたチャットボットのアイコンをクリック!



ここをクリック!



- 2 表示された質問の中から知りたい項目を順番に選択するか、一番下の入力フォームに質問を入力します。

入力フォームへの質問は、**短い文章**を入力して検索してね!

入力してEnterで送信

キーワード(例):
「どのような学校が加入対象になるか」
「通学中も給付対象になるか」



※利用上の留意点については、災害共済給付Web「チャットボット」のページからご確認ください。
【URL】<https://www.jpnsport.go.jp/anzen/saigai/tabid/3063/Default.aspx>



令和9年1月からの 災害共済給付オンライン請求システム リニューアルについて 災害共済給付Webに特設ページを開設しました!

お知らせ

災害共済給付ナビ第7号(令和6年12月)でご案内しました災害共済給付オンライン請求システムのリニューアル(新システム)に向けて、このたび**最新情報をお知らせする特設ページを開設しました!**

特設ページはこちらから
【URL】
<https://www.jpnsport.go.jp/anzen/saigai/tabid/3061/Default.aspx>

特設ページでは、新システムに関する以下のような情報を段階的に掲載する予定です。



新システムは システムによる申請がより便利に!!



☑ 「医療等の状況」等の証明書類を スマートフォンやタブレットから提出可能

- 保護者がスマートフォンやタブレットで「医療等の状況」等を撮影し、アップロード!
※「医療等の状況」等の紙媒体の提出は不要となりますが、医療機関等に指定様式(書面)を証明していただく必要があります。
- 学校・園、設置者も紙媒体の提出はなく、データでのシステム申請のみ!

☑ 迷わず簡単に災害報告書等の作成が可能

- 災害報告書等の入力項目が原則定型化(選択式)し、学校・園での入力負担を軽減!
※システムの画面上に吹き出しやポップアップ、選択分岐などを表示し、**入力操作をサポート**します。

令和9年1月からは**システム申請のみ**となります。
システムの操作に不安のある方は担当地域部署へご相談ください!

新システムに関する情報を特設ページにて随時お届けしていきますので、
ぜひ特設ページにアクセスいただき、最新情報をご覧ください!



メンテナンスに伴う システム停止のお知らせ

日頃から災害共済給付オンライン請求システムをご利用いただきありがとうございます。
本システムの継続的、安定的な運用を図るため、下記の日程で、システムメンテナンスを行います。
システムメンテナンス期間中は、オンラインサービスを停止しますので、システムをご利用いただけません。

停止期間 ①



令和7年12月26日(金)22時～
令和8年1月5日(月)7時

システムのご利用再開



令和8年1月5日(月)7時から

停止期間 ②



令和8年2月20日(金)22時～
令和8年2月24日(火)7時

システムのご利用再開



令和8年2月24日(火)7時から



皆様のご理解・ご協力をお願いいたします。

【日本スポーツ振興センター災害共済給付事業部地域担当窓口一覧】

担当課	担当地域	TEL	所在地
仙台業務推進課	北海道、青森県、岩手県、宮城県、 秋田県、山形県、福島県	022-716-2106	〒980-0011 宮城県仙台市青葉区上杉1-5-15 日本生命仙台勾当台南ビル8階
東京給付課	茨城県、栃木県、群馬県、 埼玉県、千葉県	03-5410-9162	〒160-0013 東京都新宿区霞ヶ丘町4-1 日本青年館・ 日本スポーツ振興センタービル6階
	東京都、神奈川県、新潟県、 山梨県、長野県	03-5410-9163	
名古屋業務推進課	富山県、石川県、福井県、岐阜県、 静岡県、愛知県、三重県	052-533-7821	〒450-0001 愛知県名古屋市中村区那古野1-47-1 名古屋国際センタービル16階
大阪業務推進課	滋賀県、京都府、大阪府、兵庫県、 奈良県、和歌山県	06-6456-3601	〒530-0001 大阪府大阪市北区梅田1-11-4 大阪駅前第4ビル7階
広島業務推進課	鳥取県、島根県、岡山県、広島県、 山口県、徳島県、香川県、愛媛県、高知県	082-511-2822	〒730-0011 広島県広島市中区基町9-32 広島市水道局基町庁舎10階
福岡業務推進課	福岡県、佐賀県、長崎県、熊本県、 大分県、宮崎県、鹿児島県、沖縄県	092-738-8720	〒810-0001 福岡県福岡市中央区天神4-8-15 福岡ガーデンパレス4階

※お問い合わせ受付時間：8：30～17：15（土日祝日、年末年始を除く。）

発行：令和7年12月（第11号）

編集・発行：独立行政法人日本スポーツ振興センター 災害共済給付事業部